

## TOPICS

### 公庫の「コロナ融資」の「同額借換」ができるのは9月末までになるかもしれません

日本政策金融公庫のコロナ融資の返済開始時期のピークは2021年6月、2022年6月とすでに到来していますが、まだ返済開始になっていない事業者もいます。また、何とか返済はしているけれどもその返済が負担になっている事業者は少なくありません。そんな「コロナ返済が厳しい」事業者に対して、「返済据置期間」を延長するために公庫は「同額借換」に前向きに取り組んでくれることが少なくありません。

しかし、その同額借換ができるのが9月末までになるかもしれません。

#### 1. 「同額借換」とは？

同額借換とは、以前コロナ融資を借りた金融機関から同額の融資を再度行ってもらい、その資金で以前の融資の返済を行い、新たに借りた融資の返済猶予期間を今後1～5年にすることで返済猶予期間を延ばす方法です。

例えば、2020年の9月に3,000万円借りて据置期間3年となると、返済がはじまるのは2023年の9月になります。その返済が厳しいため、もう一度2023年の9月に3,000万円を借り、2020年に借りた3,000万円をその資金で返済するという方法です。

#### 2. コロナ資金繰り支援継続プログラムは9月末で終了？

現在、日本政策金融公庫ではコロナ資金繰り支援継続プログラムとして、「スーパー低利融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)」と「新型コロナ対策資本金劣後ローン」の2つの制度で対応しています。

これらの制度を使って同額借換を行うことになるのですが、今のところこれら「コロナ資金繰り支援継続プログラム」は9月末で終了する予定となっています。

#### 3. 「コロナ資金繰り支援継続プログラム」が終了する前にしておくべきこと

コロナ資金繰り支援継続プログラムが終了すると、同額借換による据置期間(返済猶予期間)の延長が難しくなります。そうすると無理してでも返済をするかリスクを依頼せざるをえなくなります。

公庫に「同額借換」を依頼しても、すぐ対応してもらえるわけではありません。依頼して正式申込になるのは1～2週間はかかります。申請が集中すると1ヶ月程度かかる場合もあり得ます。同額借換を希望するのであれば、少なくとも9月初旬までには公庫に依頼を行っておかないと時間切れになる可能性があります。

#### 4. 「コロナ資金繰り支援継続プログラム」が延長となる可能性もあります。

今のところ、「コロナ資金繰り支援継続プログラム」は9月末で終了となる予定ですが、12月末もしくは2024年3月末まで延長となる可能性もあります。ただ、以前の例では延長される場合も、終了予定月の中旬頃になっていたため、今回の分が延長されるかされないか判明するのが9月中旬以降となる可能性大です。

9月中旬の時点で「延長されない」ということが判明した後では、同額借換を依頼しても間に合わない可能性が高いので、念のために早めに公庫に連絡されることをお勧めします。

<発行・ご相談・お問い合わせ>

経営革新等認定支援機関

株式会社アシスト

姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F

<https://assistclub.pro/>

